

医薬品の封の取扱い等について

謹啓 時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成 30 年 8 月 1 日付 厚生労働省医薬・生活衛生局長通知（薬生発 0801 第 1 号）「医薬品の封の取扱い等について」の発出に基づき、弊社の医療用医薬品の封に関する情報をご案内申し上げます。

謹白

記

弊社の医療用医薬品の封緘方法を下記の通り 6 種類に分類し、それぞれの封緘方法の代表的な例について、「未開封状態の確認方法」、「正しい開封方法」および「開封済み個装箱の確認方法」を示します。

- ① 糊封緘（開封用のミシン目あり [引き開け式]）
- ② 糊封緘（開封用のミシン目あり [押し開け式]）
- ③ 糊封緘（開封用のジッパーあり）
- ④ テープ封緘（開封用のミシン目あり [引き開け式]）
- ⑤ テープ封緘（開封用のミシン目あり [押し開け式]）
- ⑥ テープ封緘（開封用のミシン目なし）

※包装変更のお知らせでは、個装箱形状として、

主に①～③を「カートナー式」、④⑤を「ワンタッチ式」とご案内しております。

【糊封緘】

未開封の状態

ミシン目が切れていないこと、
封緘口がしっかり糊付けされていることをご確認ください

正しい開封方法

開封口のミシン目に沿って、引き
開け又は押し開け、もしくはジッ
パーを引いて開封してください

開封後の状態

① 開封用のミシン目あり [引き開け式]



② 開封用のミシン目あり [押し開け式]



③ 開封用のジッパーあり



以下の場合はずでに開封されている可能性があります

ミシン目が切れている



再封されている



糊付け部分がはがれている



【テープ封緘】

未開封の状態

ミシン目が切れていないこと、テープがしっかり貼付されていることをご確認ください

正しい開封方法

開封口のミシン目に沿って、引き開け又は押し開けて開封してください

開封後の状態

④ 開封用のミシン目あり [引き開け式]



⑤ 開封用のミシン目あり [押し開け式]



未開封の状態

テープがしっかり貼付されていることをご確認ください

正しい開封方法

テープを剥がして開封してください（カッターナイフなどは使用しないでください）

開封後の状態

⑥ 開封用のミシン目なし



以下の場合にはすでに開封されている可能性があります

テープが切れている



テープをはがした跡がある



テープが再封されている



ミシン目が切れている



別のテープで再封されている



以上